

最終段階に入ってきました 高度地区見直し

市報10月1日号でお知らせした建築物の高さ制限を強化する「高度地区の見直し」作業が、来年3月からの実施に向けていよいよ最終段階に入ってきました。

来年1月には、法律に基づく手続きとして、この最終案を縦覧し、皆さんの意見をお聞きします。

そこで今回は、この見直しについてのこれまでの流れと最終案を紹介します。

こんなに高いビルが
乱立すると
街の調和が失われて
いくなあ…



お年寄りの並男さん

隣に高いマンションが
建つと日当たりが
悪くなるわ～



主婦のまち子さん

昼間でも
うす暗い公園って
いやだなあ



小学生のゆたかくん

ひなたポッコも
できなくなるにゃん



猫のタマ

こんな街に
ならないように！



まちづくり博士

皆さんの意見をお聞かせください



高度地区見直し これまでの流れ

- 平成10年8月20日 見直し案
(素案) を学識経験者や市議会議員で構成する春日市都市計画審議会に報告
- 同年10月8日、21日 見直し案
(素案) の任意聴取
- 同年10月17、18日 見直し案
(素案) の市民説明会

これまでに行った縦覧や説明会で、皆さんからたくさん意見が出されました。
下表は、これらの意見の要約と、それに対する市の考え方を示します。

●素案に対する市民の意見要約と市の考え方

項目	意見の要約	市の考え方
市民への周知と合意形成について	約半年間の周知期間では市民の合意を得るのは難しいのではないか。もっと時間をかけて町内会単位などで説明会を行うべきではないか。	今回の市民周知については、縦覧や説明会以外にも市報やマスコミを利用して頻りに行い、しかも内容においても市民にわかりやすいように心掛けてきました。今後の手続きにおいてもこの方法で周知に努めます。
既存不適格建築物の増改築に対する例外許可の運用基準について	居住環境を保護し秩序ある街並みを形成することを旨とする今回の見直しを許すとともに、市が既存不適格問題を真実に受け止めて救済の道を開いたことを高く評価する。 ただし、素案の許可要件に従えば建て替えに参加しない区分所有者の区分所有権を放棄しなければならず、建て替えが滞るおそれがある。したがって、買い取った区分所有権を分配できるなどの緩和を願う。	「土地利用の公平性」と「居住権の保護」を両立させることができ、かつ分譲マンションの区分所有者にも理解が得られるよう許可要件を修正しました。
既存不適格分譲マンションの売買を想定しての要請事項について	既存不適格分譲マンションを売買する場合に、売り手、買い手の双方を安心させるような、今回の救済措置に関する資料を用意するなどの対応が必要と考える。	わかりやすいチラシなどを作成して、都市計画課窓口に備えるようにします。
自衛隊敷地の規制について	今回の見直しが素案のとおりに行われた場合、自衛隊が任務遂行のために必要な施設の建設が不可能となるおそれがある。自衛隊敷地を今回の高度地区の見直しの対象外とすることを要望する。	公有施設の敷地などで、面積がおおむね5haを超える大規模敷地については、周辺環境に配慮した建物配置が可能であることから北側斜線制限型高度地区を採用します。

高度地区の見直し(最終案)

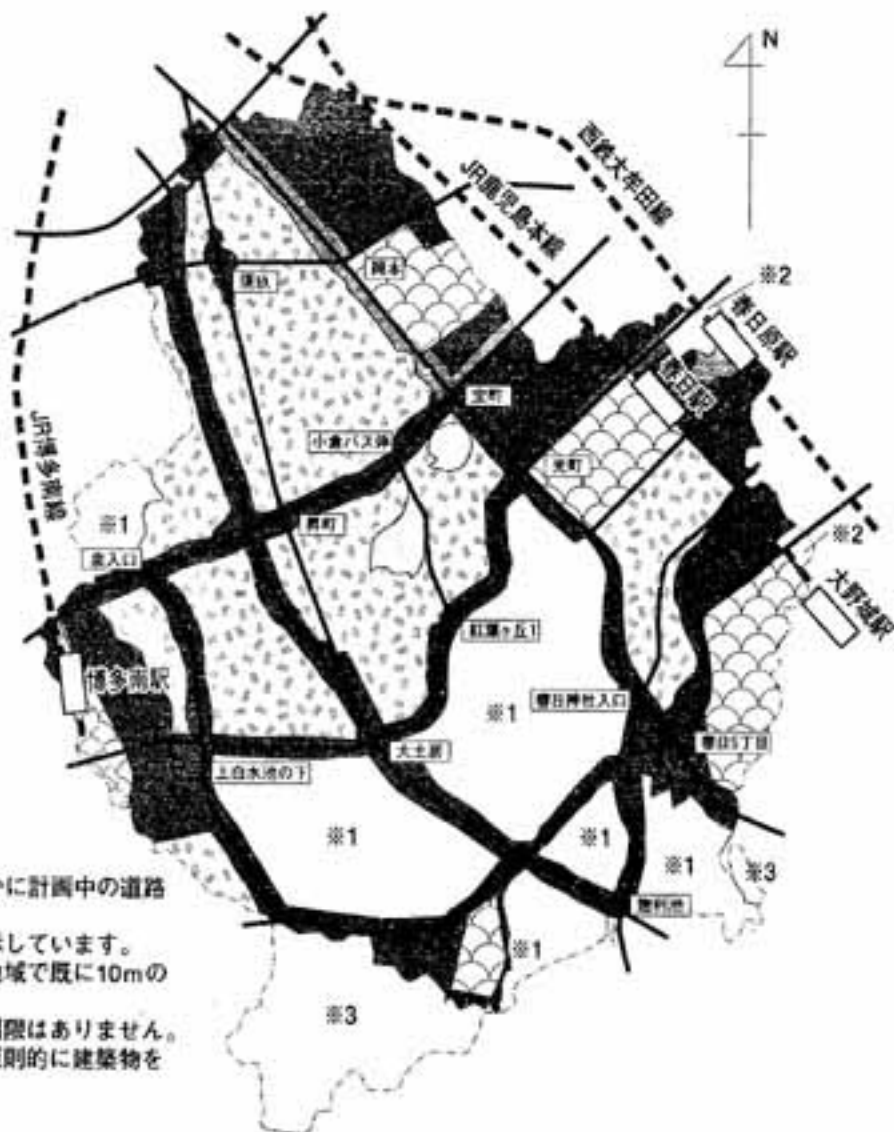
最終案の縦覧

皆さんからの意見を踏まえて、素案に一部修正を加え、見直しの最終案を作成しました。
この最終案は、皆さんに縦覧した後、市や県の都市計画審議会に審査してもらい、最終的に来年3月上旬に実施の予定で準備を進めています。
皆さんの意見をお聞かせください。

最終案をお見せします。たくさんのお越しをお待ちしています。
期間 1月7日(木)～20日(木) (平日のみ)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 都市計画課(市役所3階)
※ 意見書もこの期間に受け付けます。



■ 計画図 ■



注：

- 道路は、主な幹線道路のほかに計画中の道路も示しています。
- 内は交差点の名称を示しています。
- ※1は第一種低層住居専用地域で既に10mの絶対高度制限があります。
- ※2は商業地域で絶対高度制限はありません。
- ※3は市街化調整区域で、原則的に建築物を建てるできません。

第二種15m高度地区	第一種15m高度地区	計画図の様様	<h1 style="font-size: 2em;">制限内容</h1>
		見直し	
絶対20m高度地区	第二種20m高度地区	第一種20m高度地区	



見直し（最終案）の内容



高度地区とは、主に住宅地における居住環境を守るため、建築物の高さを制限する制度です。都市計画法に基づいて定められています。見直しの主な内容は「絶対高度制限型高度地区の導入」と「既存不適格建築物に対する例外許可の導入」です。

絶対高度制限型高度地区の導入

現在の高度地区は、主に敷地の北側部分において建築物に傾斜を取り入れること（北側斜線制限）を定めてその高さを制限し、北側に隣接する建築物への日照の確保などを図っています。

しかし、敷地が広い場合は高層マンションなどでも建てられるため、敷地全体における高さ制限としては十分ではありません。

そのため、敷地の北側部分だけではなく、敷地全体において建築物の高さを制限するように見直しを行うものです（大規模な公有地を除きます）。

これにより、分譲マンションなどの中高層建築物が15m（5階建て程度）または20m（7階建て程度）までの高さに制限されることとなります（3ページの内容を参照）。

既存不適格建築物に対する例外許可の導入

今回のような見直しを行うと、既に建っている建築物の中には、この制限に適合しないものが出てきます。これらの建築物を「既存不適格建築物」と呼んでいます。

このような既存不適格建築物は、建て替える際に制限に適合するように規模を縮小しなければなりません。

本来、土地の利用規制は、都市住民が良好な居住環境の中で生活できることを保障するために定められるものですから、既存不適格建築物といえども例外扱いしないことが原則です（土地利用の公平性）。

しかしながら、老朽化した既存不適格の分譲マンションについては、永住する住人（区分所有者）の住居を確保する（居住権の保障）と同時に、建築物の老朽化によるスラム化や地震などによる倒壊などを防止するため、建て替える必要があります。

にもかかわらず原則どおりに新たな規制を適用すれば、建て替えを遅らせることにもなりかねません。このようなことから、既存不適格の分譲マンションの建て替えに限って、一定の要件を満たす場合には、例外的にこの制限を超えて建て替えることを許可する予定です。

見直しの目的

- ① 住宅地における日照の確保やプライバシーの保護などの観点から、マンションなどの高層建築物の高さを抑え、より快適でゆとりのある居住環境の形成を図ります。
- ② 住宅地における高層建築物の乱立を抑制し、秩

序ある街並みの形成を図ります。

- ③ 今回の高度地区の見直しで「既存不適格建築物」が出てくるように、平成8年4月1日に実施した用途地域の見直しによる容積率の低減でも、同様に市内の約40棟の分譲マンションが、既存不適格建築物となりました。

このような分譲マンションの建て替えを行う場合には、建築基準法が改正されない限り、居住者全員が元の床面積の住居を確保することはできません。

そこで、仮に将来にわたってこの法改正が行われない場合には、春日市においては、市内の既存不適格建築物となった分譲マンションが建て替え時期となる将来の時点で容積率を元に戻すことも考えなければなりません。

もしそうなった場合でも、今回の高度地区の見直しで、容積率低減にかわる、市街地環境のコントロール手法として有効に作用することになります。

このように、容積率低減で生じた既存不適格分譲マンションの問題解消と、居住環境の維持の両立を図ります。

（都市計画課）



用語…【容積率】

容積率とは「敷地面積に対する建築物の延床面積の割合」のことで、建築物の規模を制限する制度です。

平成8年4月1日に実施した用途地域の見直しで、市内中高層住居専用地域の容積率を200%から150%に低減しました。



TOPICS

トピックス



春日北小学校創立40周年

本物の馬に乗ったよ

きたっぴいまつりで思い出作り



△記念キャラクター「きたっぴい」



△こわいけど、楽しい！

7月に校庭で記念キャラクター「きたっぴい」の人文字を作るなど、創立40周年記念事業に取り組んできた春日北小学校で、11月7日、「きたっぴいまつり」が行われました。手作りコーナーとなった体育館では、どんぐりに絵具で色をぬって作るトトロのブローチが大人気。また、運動場でも、さまざまな催しで子どもたちを楽しませていました。なかでも目を引いたのは、本物の馬5頭による乗馬体験。恐る恐る見ていた子どもたちも、初めて乗る馬に大喜び。みんな楽しい思い出ができました。

なお、11月20日には記念式典が行われ、たくさんの方が創立40周年を祝いました。

広報レポーター 永田智恵子

大谷小学校創立20周年記念コンサートで「GAOH・BAND」が演奏



11月7日、大谷小学校で創立20周年の記念コンサートが開かれ、卒業生の奥田耕一朗さんがボーカルを務める「GAOH・BAND (ガオバンド)」が演奏しました。

奥田さんは、難病と戦いながらも同じ病気を持つ友人と音楽活動を続けています。今回、「病気に負けずにがんばっている先輩を、ぜひ子どもたちに紹介したい」という米田校長の願いで来てくれました。子どもたちは、素晴らしい演奏に感激しながら、奥田さん自身がつくった曲に合わせて大合唱していました。

なお、コンサート終了後、記念式典が行われ、たくさんの方が創立20周年を祝いました。

広報レポーター 二宮奈津子



△演奏する「GAOH・BAND」のメンバー



△澄み切った歌声の岩崎記代子さん



△公民館の文化活動の成果を披露

住民の融和と親睦のために 上白水区ふれあいコンサート

クッキーと竹とんぼ、どちらが楽しい 須玖北子ども会地域交流事業

須玖北子ども会が地域の人たちと交流する行事が、11月14日、須玖北公民館で行われました。

集まった約100人の子どもたちは、クッキー作りと竹細工のどちらか好きな方に分かれ、手伝ってくれた公民館役員や保護者と一緒に楽しい時間を過ごしました。

クッキー作りは近所のお菓子職人のお兄さんが、そして竹とんぼには腕自慢のおじさんたちがそれぞれ作り方をやさしく指導。

始めは悪戦苦闘していた子どもたちも、次第に慣れて、楽しくおしゃべりしながら自分の作品を作り上げていました。



△小刀はこうやって使うんだよ

第4回上白水区ふれあいコンサートが、11月8日、春日北小学校で開催されました。

会場となった体育館では、まず同校の児童による愉快な博多にわかが、また、日ごろ公民館で練習に励んでいる人々たちによる詩吟、舞踊などが披露されました。

続いて登場した童謡歌手の岩崎記代子さんが、その気さくな博多弁と澄み切った歌声で集まった観客を魅了。最後は全員で童謡を合唱するなど、会場はなごやかで楽しい雰囲気に包まれていました。

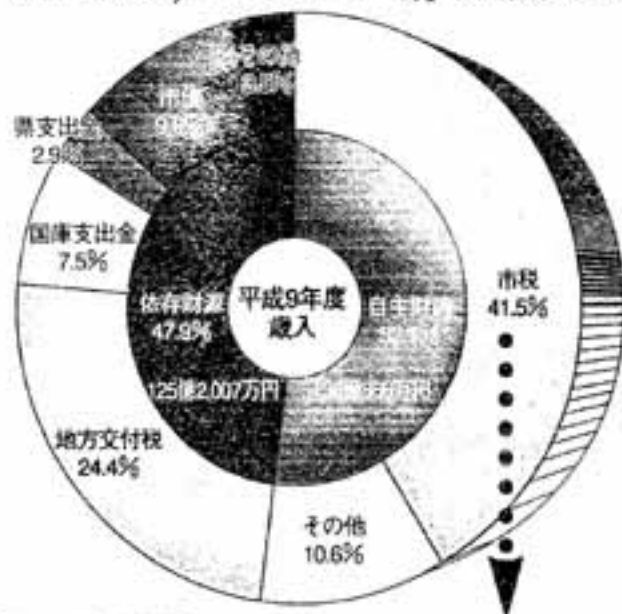
また、会場の外では今回初めてフリーマーケットも行われ、小物やおもちゃなどを出店したコーナーに子どもたちの人気が集まっていました。

会計

歳(収入)入

261億2,873万円

■歳入(収入)
歳入とは市に入ってくるお金のことです。
グラフのように、入ってくるお金の出どころによって「自主財源」と「依存財源」とに分類されます。



都市計画税

税は、市が行う都市計画事業や土地地区画整理事業の財源になります。
9年度は、街路・公園・下水道などの整備や借入金の返済などの財源の一部に充てられました。

市税内訳	金額
市税総額	108億5,437万円
(市民一人当たり)	1,066.02円
個人市民税	53億5,931万円
法人市民税	5億5,348万円
軽自動車税	5,736万円
市たばこ税	5億654万円
固定資産税	37億841万円
都市計画税	6億6,927万円

●グラフの見方●

自主財源と依存財源

「自主財源」とは、市税のように市が自主的に調達したお金のことです。

「依存財源」とは、地方交付税や国・県補助金などのように、国・県からもらったお金のことです。

「自主財源」の比率が大きいほど行政活動の自主性と安定性が高いといえます。

決算ではこの「自主財源」の比率が52.1%で、前年度に比べて1.7%増えています。

- ★ 春日小プール改築
- ★ 春日小屋内運動場改築
- 校舎大規模改築事業(春日西小、須玖小)
- 下白水南コミュニティセンター教育施設
- コミュニティ
- 特別史跡水城跡(用地取得)
- 奴国の丘歴史公園
- 春日原第2公園
- ★ 春日の森緑地保全地区(用地取得)
- 文化財
- ★ 白木大池公園(中の島護岸侵食防止)
- 天神の木公園

平成9年度の主な施設整備事業

お知らせします



平成9年度

決算

市の家計簿ともいうべき平成9年度歳入・歳出の決算がまとまりました。決算では、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金、地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを知ることができます。

一般会計と特別会計

市の会計は、一般会計と特別会計に分かれています。一般会計は、福祉や教育、道路整備など、市政全般の各種施策を行っていくための基本的予算です。

これに対して特別会計は、国民健康保険などの特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して歳入歳出を処理するための会計です。

したがって、決算についてもそれぞれの会計ごとにお知らせします。

また、市が所有する財産についても、借金(市債)なども含めてその状況をお知らせします。

なお、市民一人当たりの額は、平成10年3月31日現在の人口(101,821人)を基に計算しています。

【決算額】

	金額	市民一人当たり
歳入	261億2,873万円	…256,614円
歳出	253億8,008万円	…249,262円
形式収支	7億4,865万円	
	2億9,112万円	→ 10年度へ繰り越すことになった事業の財源
実質収支	4億5,753万円	
	(黒字)	

■歳出(支出)

歳出は市で使ったお金です。

グラフは、各支出項目を使う性質ごとに分類した「性質別歳出分類」と、使う目的ごとに分類した「目的別歳出分類」の二つです。

歳(支出)出 一般

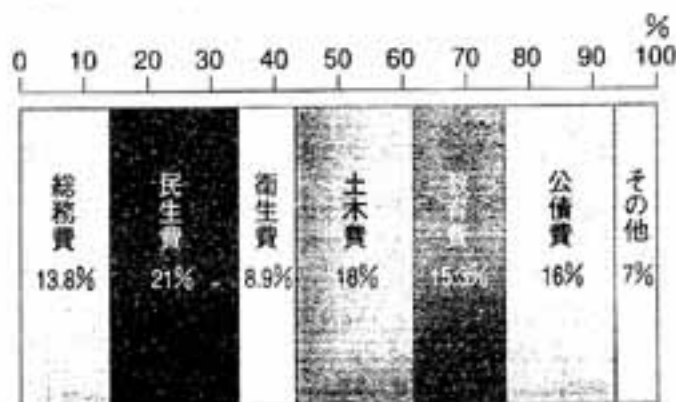
253億8,008万円

「目的別歳出分類」

目的別分類は、どのような事業にいくら使ったかを表わすものです。

まちづくりは、ながい時間を必要とします。そのため、市が行う事業には、1年で終わるものもあれば、何十年と続けなければならないものがあります。

このグラフを見ることで、市のまちづくりに対する方向性がわかります。



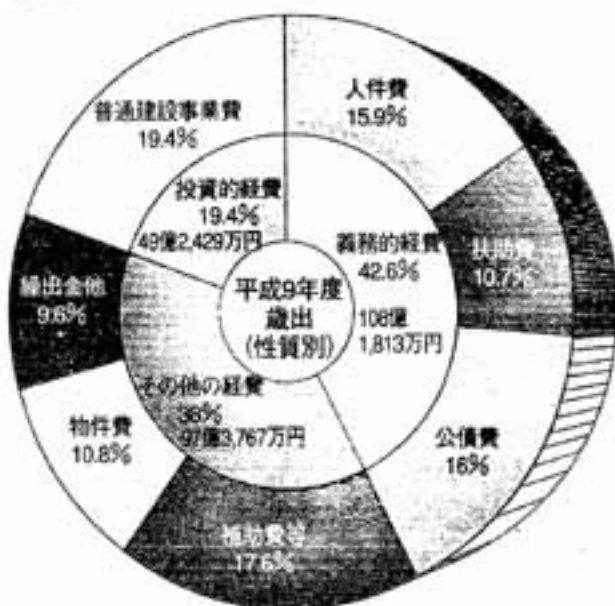
総務費	市役所の一般の事務経費や選挙、まちづくりなどの経費です。
民生費	高齢者・障害者・児童・生活保護者などの社会福祉事業経費です。
衛生費	健診や予防接種などの保健事業、ゴミやし尿処理の経費です。
土木費	道路・橋・河川・公園・公営住宅などの維持、建設、管理に要する経費です。
教育費	小中学校・公民館・体育施設などの管理、運営、建設に要する経費です。
公債費	市の借入金の返済金です。
その他	議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、諸支出金などです。

	総額(万円)	市民一人当たり(円)	割合(%)	
総務費	349,248	34,300	13.8	
民生費	533,111	52,358	21.0	
衛生費	226,744	22,269	8.9	
土木費	457,398	44,922	18.0	
教育費	389,041	38,208	15.3	
公債費	407,042	39,976	16.0	
その他	議会費	26,702	2,622	1.1
	労働費	7,921	778	0.3
	農林水産費	8,296	815	0.3
	商工費	29,543	2,901	1.2
	消防費	72,950	7,165	2.9
	災害復旧費	595	58	0.0
	諸支出金	29,417	2,889	1.2
	小計	175,424	17,229	7.0
合計	2,538,008	249,262	100.0	

「性質別歳出分類」

グラフのように、各支出項目を性質別に「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の三つに分類しています。

これを見ることによって、市の財政運営や経済的機能状況を知ることができます。



●グラフの見方● 義務的経費と投資的経費

「義務的経費」は市職員の給与などの人件費、借入金返済のための公債費、生活保護費などの扶助費があります。これらは、市の運営のために必ず支払わなければならない費用ですが、この割合が大きくなると、市が自由に使えるお金は少なくなります。

決算ではこの割合が42.6%となっています。

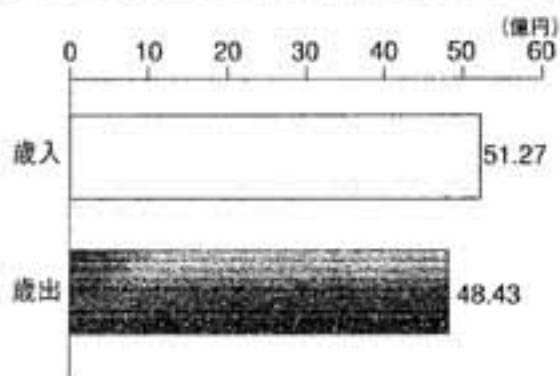
「投資的経費」は、まちづくりの充実のために将来に残るものの購入や建設に充てるもので、普通建設事業などがあります。

決算では49億2,429円となっており、前年度に比べて12億9,496万円減少しています。これは小学校施設整備事業が約8億円、公園整備事業が約3億5千万円減ったことなどによるものです。

- 福祉施設
- 白木保育所増築
 - 若草市営住宅改修(受水溝)
 - 大和市営住宅改修
 - 光明コミュニティセンター建設
 - 放課後児童クラブ舎改築(春日東小なかよしクラブ)
- 道路・街路
- 松ヶ丘月の浦線
 - 白木線
 - 長浜太室府線
 - 那珂川宇美線
 - 藤井小倉線
 - 福岡筑紫野線
- ※ ★は郵便局の簡易生命保険積立金から融資を受け、実施した事業です。

特別会計

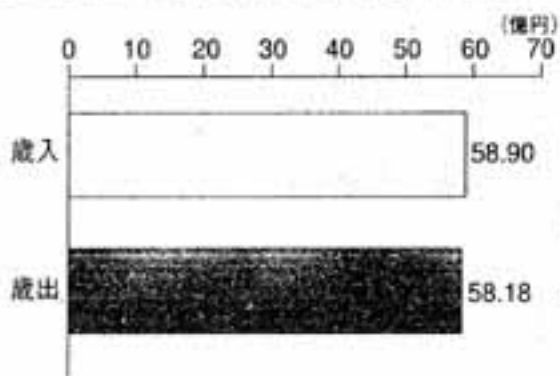
国民健康保険事業特別会計



9年度決算で、歳入から歳出を差し引いた額は2億8,423万円となりました。しかし、これは歳入不足を一般会計繰入金によって補ったことによる黒字で、依然として苦しい状況が続いています。

一人当たり保険料 (額定額)		一人当たり医療費
84,458円	7年度	308,400円
83,143円	8年度	328,796円
83,246円	9年度	339,345円

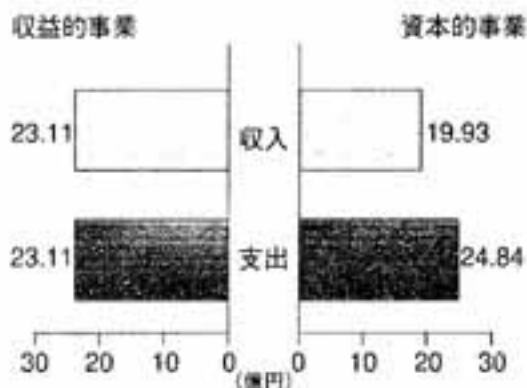
老人保健医療事業特別会計



9年度決算で、歳入から歳出を差し引いた額は7,189万円となりました。高齢者人口の増加や高度医療の進展などにより、医療費は大幅に増加しています。

総人口に対する対象者数		一人当たり医療費
5,176人 (5.2%)	7年度	919,162円
5,497人 (5.6%)	8年度	958,628円
5,862人 (5.8%)	9年度	971,336円

下水道事業会計



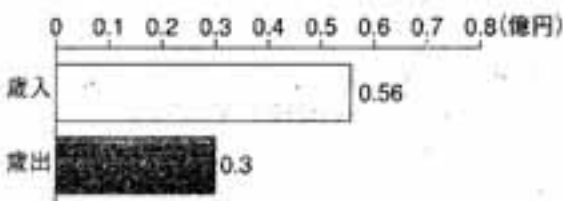
グラフが示す収益的収入支出は、9年度のみ損益に関するもので、決算は収入と支出が同額となりました。

資本的収入支出は、下水道の築造など事業の効果が長期間に及ぶもので、4億9,120万円の赤字となっています。損益勘定保留資金などで補いました。

普及率 (面積)		普及率 (人口)
84.2% (11.11km ²)	7年度	87.2% (86,393人)
90.0% (11.67km ²)	8年度	92.7% (93,064人)
93.5% (12.33km ²)	9年度	96.0% (97,774人)

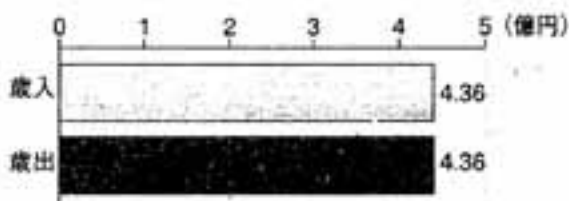
駐車場事業特別会計

9年度決算で、歳入から歳出を差し引いた額は2,596万円となりました。この特別会計は春日原に設置した龍神池駐車場のために設けられたものです。



土地取得事業特別会計

9年度決算で、歳入と歳出は同額となりました。この特別会計は、公共用地の先行取得起債事業などのために設けられたものです。

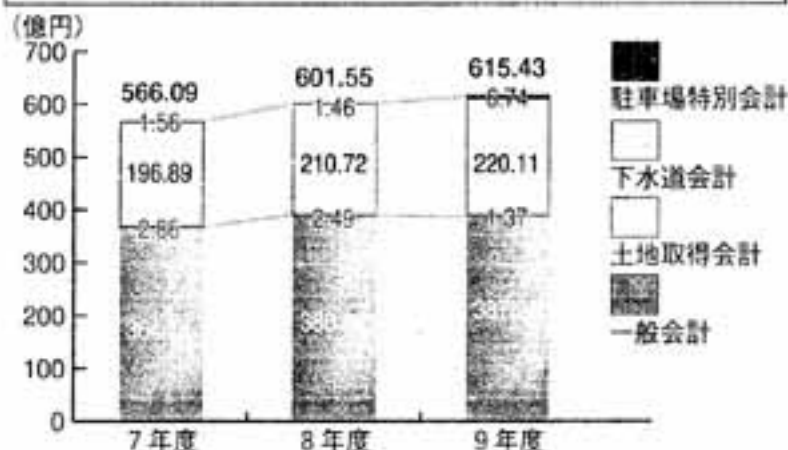


財産の状況

市債（借金）615億4,255万円

（このうち国からの地方交付税で返す額 310億2,427万円）

（市民一人当たり604,419円）



市債は、市の資金調達手段の一つで長期の借入資金（借金）です。

事業費が多額で、単年度の通常財源では賅うことが困難な場合や、事業効果が将来に及ぶため将来の市民にも経費を負担してもらうことが公平であると考えられる場合などにこの市債を発行して資金を調達します。

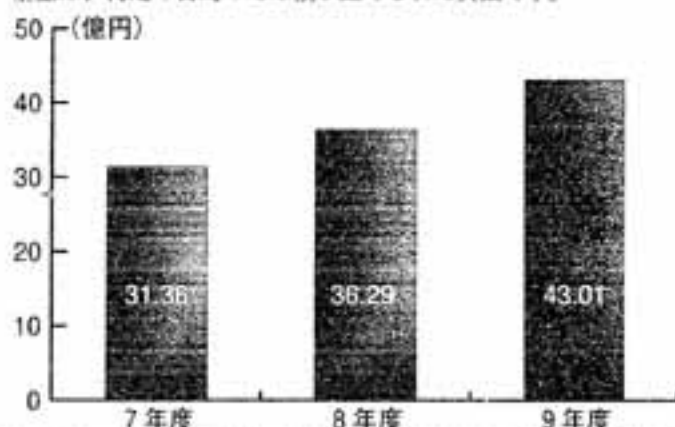
市債残高615億4,255万円のうち、310億2,427万円は国からの地方交付税で返します。

残りの305億1,828万円を市税などの財源で返済していくことになります。

基金 43億107万円

（市民一人当たり 42,241円）

基金は、特定の目的のため積み立てられた資金です。



区 分	9年度末残高(万円)
国民年金印紙売捌基金	2,000
高額療養費貸付基金	400
財政調整基金	157,809
照明灯管理基金	2,000
減債基金	1,300
公共施設等整備基金	21,416
衛生施設等整備基金	34,942
溜池保全基金	11,503
春日弥生の里づくり基金	10,913
福祉資金貸付基金	1,000
地域振興基金	41,773
都市緑地保全基金	42,599
国際交流基金	4,907
春日市大ホール建設基金	1,045
春日市職員退職手当基金	85,500
連続立体交差事業等整備基金	11,000
合 計	430,107

土地 1,185,653m²

8年度に比べ、(仮称)障害者福祉センター用地取得などで5,014m²増えました。

建物 214,132m²

8年度に比べ、下白水南コミュニティーセンター新築などで1,459m²増えました。

車両など

自動車13台

モーターボート1台
(白水池管理用)

軽四輪車41台

バイク2台

消防自動車5台

バス6台

平成9年度普通会計における主な財政指標

(普通会計とは、ほかの市と比較しやすいように統一的に用いられる会計区分です)

	春日市	県内22市平均 (政令市を除く)	類似団体平均 (平成8年度)
①財政力指数	0.617	0.543	0.78
②経常収支比率	(81.4) 83.8	86.8	89.1
③起債制限比率	11.2	10.5	10.2

※ 類似団体とは春日市と人口および産業規模が同じような市です。
なお、この数値は最新のものです。平成9年度分は未作成です。
※ () の数値は、平成9年度から消費税の一部(地方消費税交付金)が市に入ってくることになりましたが、初年度につき過年度の収入とならなかったため、この不足分が収入されたとみなした場合の経常収支比率です。
なお、今年度はこの不足を市債(借入)で補っています。

春日市の財政は健全なの？



最近、新聞やテレビで地方自治体(市町村)の財政悪化について報道されることが多くなっています。果たして春日市の財政はどうかなのでしょう。

そこで、統計的に春日市が県内のほかの市に比べてどのような財政状況にあるかを見る事ができる数値をもとに調べてみましょう。

① 財政力指数

自治体の財政力を判断するのに用いられる指数です。これが1・00に近いほど財源に余裕があります。

春日市の場合、県内22市の平均値よりは良くても決して余裕があるとはいえない状況です。

② 経常収支比率

支出のうち、人件費や公債費(借金の返済)など、必ず支払わなければならない経費を経常的経費といい、市税や地方交付税など経常的に入ってくる財源を経常一般財源といいます。

経常的経費に対する経常一般財源の割合を経常収支比率といい、財源に余裕があるかないかを測定する指標に使われています。

おおむね70%~80%の間であれば適正といわれています。

これも県内22市の平均値よりは良いものの80%を超えており、弾力性に乏しくなっています。

③ 起債制限比率

過去に発行した地方債(借金)の返済額がどのくらい負担になっているかを示す数値です。家計と

同様、返せる見込みがなくなると財政は破たんしてしまいます。信号機にたとえると15%を超えると黄色信号、20%になると赤信号(危険)といわれています。

こうしてみると春日市の財政状況は、ほかの市に比べて、おおむね良好といえます。

下水道の汚水整備については、今年度には100%完備するなど、市の基盤整備も順調に進んでいる春日市ですが、これからの限られた収入の範囲内で適正な支出を行なうことが、健全な財政を確保していくために必要なことだと言えましょう。

もっと詳しく知りたいときは

市では、平成9年度決算のより詳しい統計や資料を掲載した冊子「主要な施策の成果」を作成しています。市役所2階の情報公開コーナーまたは、市民図書館でいつでも見ることが出来ます。
なお、決算についての問い合わせは財政課まで。



広報レポーターがゆく!

見いまいまた見いまいつけた!

物を大切に
リサイクル品
展示・抽選会から

市報かすがを支える10人の広報レポーターは、地域の話題や身近な出来事を常時レポートしてくれています。

今回は、鬼塚さんが、今、市民に大変評判だという春日大野城リサイクルプラザのリサイクル品の展示・抽選会についてレポートしました。



春日大野城リサイクルプラザ(春日公園6-2)は、粗大ゴミや引越越しゴミの中から再利用可能なものを選び出し、修理するなどして再生させています。

最も多いのは自転車、次に家具類です。どれもこれも捨てられたとは思えないものばかりです。これらのリサイクル品は、物を大切にしようという意識を持ってもらうため、定期的に展示した後、希望する市民に無料でお譲りしています(希望者が多い場合は抽選)。

10月1日から15日まで、第6回目となった今回の展示・抽選会には、期間中1,700人を上回る希望者が申し込みにこのリサイクルプラザを訪れました。

「前回、和ダンスが当たり大変重宝しています。今日はベビーベッドが欲しくて来ました」と市内の安野さん。
「子どもから大人まで、特に自転車の希望が多いです。引き取り

広報レポーター 鬼塚 文子

'98図書館ウィーク inかすが

10月27日～11月10日



△てきばきと本の返却をお手伝い



◁ 痛快なおしゃべりが飛び交う

図書館探検隊 図書館の裏の裏まで知りつくそう

11月1日と3日の2日間、市民図書館で小学5・6年生10人による図書館探検隊が行われました。

これは、子どもたちに図書館にもっと親しんでもらいたいと市民図書館が企画したものです。

カウンターで本の貸し出しや返却を手伝ったり、本の整理をしたりと大忙しだったの子どもたちは、「図書館のいろんな知らないことがわかってよかった」「本にフィルムでカバーをかける時、ドキドキしたけどきれいにできてうれしい」「カウンターの仕事が楽しかった」などと話していました。

図書館をしゃぶりつくす法

図書館を利用する側の立場でこれからの図書館のあり方を探る座談会が、11月8日、ふれあい文化センターで開催されました。

「98図書館ウィークinかすが」の目玉行事として行われたこの座談会には、坪井賢一さん（週刊ダイヤモンド副編集長）など、自ら図書館利用の達人を自負する3人が舞台上に登場。

全国津々浦々の公共図書館を巡ってきたというだけあって、歯にきぬ着せぬ率直な意見が飛び交っていました。

参加した市民は、3人の会話が日ごろ市民図書館について感じていた話題になると、しきりにうなずいたり拍手をしたりと納得しながら聞き入っていました。



▷ 動目の大会に熱気がこもる

創立25周年記念 春日東誠和会少年剣道大会

剣道を通して子どもを育てる

春日東小学校で子どもたちに剣道を指導している春日東誠和会が創立25周年を迎え、これを記念する少年剣道大会が、11月15日、同校の体育館で行われました。

試合に先立って行われた記念式典では、同会会長の大和英雄さんが「技を教えるのではなく、引き出すことに努めてきました。これから子どもたちのためにがんばっていきます」とあいさつ。

大会では、参加した約200人の剣士が、日ごろ磨いた技を競わせていました。



◁ 真剣に関心入る子どもたち

おはなしたくさん暨いたよ 文庫連おはなし会

日ごろ市民図書館を拠点に子どもたちに読み聞かせなどの活動をしている「子ども文庫・読書サークル連絡会」が、11月8日、ふれあい文化センターでおはなし会を行いました。

会場では、読み聞かせのほか、人形劇やエプロンシアター、パネルシアターなどが演じられ、1日中たくさんの親子でにぎわいました。

年末年始 のお休み

「U」・し尿収集の休み

○「U」の収集休み
12月31日(木)から1月4日(月)まで
○し尿のくみとり休み
12月29日(火)午後から1月5日(火)まで

燃える「U」の収集休み

12月31日(木)から1月4日(月)まではゴミ収集を休みます。
表で確かめて、年末年始の前後のゴミ出し日に出してください。
年末は、収集時間が早まることがあります。必ず夜の10時までに出してください。

「毎週月・木曜日」に燃える「U」を出している地区の皆さんへ

振り替え収集日 12月30日(水)

毎週月曜日と木曜日に燃えるゴミを出している地区は、12月31日(木)と1月4日(月)の2回、収集が休みとなります。

そのため、12月31日(木)のかわりとして、前日の30日(水)に燃えるゴミを収集します。
年末最後のゴミ出し日です。忘れないうちにご注意ください。

燃えない「U」の収集休み

「ペン・カン」「陶器・金属類」などの燃えないゴミは、12月の第3週の指定日までしか収集しませんが、12月22日以降はどの地区も燃えないゴミは出せません。

したがって12月22日以降はどの地区も燃えないゴミは出せません。

し尿のくみとり

し尿のくみとりは12月29日(火)の午後から1月5日(火)まで休みます。

年末年始に便そうがあふれたりすることのないよう前もって注意しておきましょう。

(生活環境課)

●燃えるゴミ

ゴミを出さない日	地区名
注1 12月31日(木)	春日、春日原、春日原南、小倉東、 白水池、惣利、宝町、ちくし台、千歳町、 平田台、紅葉ヶ丘、若葉台西、若葉台東
1月1日(金)	大谷(セトル以外)、岡本、塚原台、上白水、 小倉、桜ヶ丘、下白水北、下白水南、 昇町1組(浦の原)、天神山、光町、松ヶ丘
1月2日(土)	土曜日に収集している地区はありません。
1月3日(日)	泉、春日公園、シティパルセントレ、 須玖北、須玖南、昇町(1組以外)、 日の出町、弥生、大和町
1月4日(月)	春日、春日原、春日原南、小倉東、 白水池、惣利、宝町、ちくし台、千歳町、 平田台、紅葉ヶ丘、若葉台西、若葉台東

注1 12月31日の地区だけは、前日の30日(水曜日)に振り替えで収集します。その他の日の振り替え収集はありません。

●燃えないゴミ

ゴミを出さない日	地区名
1月1日(金)	大谷(セトル以外)、小倉東、昇町1組(浦の原) 塚原台、天神山、松ヶ丘、若葉台西、 若葉台東
1月2日(土)	土曜日に収集している地区はありません。
1月3日(日)	春日原、春日原南、須玖北、須玖南、光町
1月4日(月)	泉、シティパルセントレ、昇町(1組以外) 日の出町、大和町、弥生

「U」処理施設の休み

市内のゴミ処理施設が、年末年始の間休みます。

期間中は、ゴミの直接持ち込みはできません。ご注意ください。

燃えるゴミ

福岡市南部工場(大字下白水104番地5)

12月31日(木)午後3時～1月3日(日)

燃えない「U」

春日大野城リサイクルプラザ(春日公園6-2)

12月30日(水)～1月4日(月)

公共施設の休み

- 市役所
12月29日～1月3日
- ふれあい文化センター
12月28日～1月4日
- 市民図書館
12月28日～1月4日
- スポーツセンター・西スポーツセンター
12月28日～1月4日
- いきいきプラザ
12月29日～1月3日
- デイサービスセンター
12月29日～1月3日
- 奴国の丘歴史資料館・ウトグチ瓦葺展示館・岡本遺跡ドーム
12月28日～1月4日
- 筑紫苑(火葬場)
1月1日
- 児童センター
12月28日～1月4日
- 社会福祉協議会
12月29日～1月3日
- ナギの木苑
12月28日～1月4日

飼えなくなった
犬・猫の引き取りの休み

○市役所 12月23日(木)・30日(水)
○筑紫保健所 1月1日(金)

年末・年始の歯科休日急患当番医

年末・年始の歯科休日急患診療を表のとおり行います。

診療時間 午前9時～午後4時

診療内容 救急患者に対する応急的診療のみ

持ってくるもの 保険証

	歯科医院名	所在地	電話番号
12月29日(火)	船越歯科医院	大野城市錦町	572-6789
	林 歯科医院	太宰府市五条	922-6430
12月30日(水)	古永(嘉) 歯科医院	那珂川町道善	952-6511
	吉塚歯科医院	太宰府市五条	923-4348
12月31日(木)	さとう歯科医院	春日市春日公園	573-8288
	簡井歯科医院	太宰府市梅香苑	923-5298
1月1日(金)	ひらせ歯科医院	那珂川町片瀬	952-9520
	吉田歯科医院	大野城市下大利	592-2000
1月2日(土)	大賀歯科医院	大野城市畑ヶ坂	596-6880
	石井歯科医院	筑紫野市二日市北	922-2765
1月3日(日)	佐伯歯科医院	那珂川町片瀬	953-0802
	和田歯科医院	筑紫野市二日市	923-5455

お知らせ



イラストコーナー



あなたのイラスト募集中

はがきに縦書き、白黒で濃い色ははっきりと描いて、表に住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を書いて送ってください。ペンネームも可。(掲載した人には特製テレカ進呈)

募集

春日北小学校成人講座
子育て講演会

春日北小学校では、子育てについての講演会を行います。

参加は自由です。皆さんのお越しを待っています。

日時 1月22日(金)

午後2時30分～4時10分

場所 春日北小学校体育館(岡本)

1～35歳

演題 「夢を育む子育て」

講師 安永 節さん(久留米大学)

問い合わせ先 春日北小学校

☎(通) 0481

子育て教室参加者募集

1歳未満の子どものその親の交流の場です。自由に参加ください。

春日市野外活動場内の星の館(天体観測所)では、星の観望会を行っています。皆さんの参加を待っています。

なお、公共の交通機関がないため、車でお越しください。

星の観望会

天候により中止になることもあります。

日時 1月9日(土)

午後7時～9時(予定)

場所 春日市野外活動場星の館

(大野城市牛頸)

対象 市内居住者(中学生以下は保護者同伴のこと)

参加費 高校生以上200円、中学生以下100円

募集人員 20人程度(申し込み多数の場合は抽選で決定)

申込方法 往復はがきに、住所、氏名(保護者同伴の場合、保護者名も)、年齢、電話番号を記入し、12月27日(日)(必着)までに申し込む

申込・問い合わせ先 社会体育課「1月星の館観望会」係
(〒816-0831大谷6-28)

☎(571) 3234

春日公園区事務員募集

募集人数 女性1人

勤務場所 春日公園地区公民館

対象 30歳～50歳の簿記のできる人

申込方法 履歴書を直接または郵送で提出する

申込・問い合わせ先 春日公園地区公民館(〒816-0811)

春日公園1-47

☎(通) 5888

※ 詳しいことは、直接またはFAXでお得ください。



イラストコーナー

大夜叉
大くまん大ピロリチ

健康

健康度測定
1月分参加者募集

年に1回は健康度測定を受けて、健康づくりを先直してみませんか。

あなたの健康づくりを健康度測定室がお手伝いします。

日時
▽1月11日(月)
午前10時～11時、正午～
▽1月20日(木)
午後1時～2時、3時～

内容 ○診察・肥満度チェック○
最大検査摂取量の測定(自
健康度測定室
場所 いきいきプラザ

対象 市内に居住または勤務する
20歳以上の人

定員 各回30人(定員になり次第
締め切り)

料金 2,100円
申込方法 電話で申し込む(随時
予約制)

いろいろ 国保

交通事故などの第三者行為

交通事故でけがをしたら
交通事故にあつてけがをした場合でも、自分の国保の保険証を使って治療することができます。
ただし、必ず市役所へ届け出てください。用紙は国保年金課にあります。

その他の場合
他人にけがをさせられたり、よその犬にかまれたりしたときなどでも保険証は使えますが、やはり届け出が必要です。
詳しくは問い合わせください。

国保年金課国保係

健康度測定室 日曜日特別教室1月分

いきいきプラザの健康度測定室では、だれでも利用できる日曜日特別教室を行います。
あなたも健康づくりにチャレンジしてみませんか。

山本繁美行政相談委員 総務庁長官表彰を受賞

行政相談委員の山本繁美さんが、このほど総務庁長官表彰を受けました。山本さんは総務庁から委嘱されて、昭和58年から春日市の行政相談業務に携わっており、市民と行政機関とのパイプ役として、市民から寄せられるさまざまな問題の解決にあたってきました。今回、長年の功績が認められて表彰されたものです。

その他

医師・歯科医師・薬剤師の
届け出にご協力を

医師、歯科医師および薬剤師は、法律に基づいて2年ごとに、12月31日現在の住所、氏名を保健所に届け出ることになっています。今年が届け出の年にあたりますから、届出票に必要な事項を記入して住所地または従業地の保健所に提出してください。

なお、現在就労していない人も対象になります。

提出期限 1月14日(木)

問い合わせ先 県保健福祉部企画課 課情報統計係

☎(回) 11111

○日体健コース(要予約)
自転車エルゴメーターをこいでみませんか。体脂肪測定も行ないます。

日時 1月17日 午前10時～11時

○脂肪能検査(要予約)
皮下脂肪、柔軟度、握力、敏しような性などを測ります。

日時 1月24日 午前10時～11時、午後2時～3時

○エアロックス(要約不要)
運動しやすい服装で直接おいでください(室内統持参)。

日時 1月31日 午前10時～11時、午後2時～3時30分

場所 いきいきプラザ
2階アリーナ

予約・問い合わせ先 いきいきプラザ内健康度測定室

☎(回) 11134

課情報統計係
☎(回) 11111

国保の医療制度

退職者医療

退職者医療に該当すると病院などで支払う一部負担金の割合が軽減されます。
対象となるのは
国保の加入者で、厚生年金または共済年金の老齢（退職）年金の受給者です。

ただし、厚生年金などの加入期間が、20年以上または40歳以降に10年以上ある人に限ります。
※ 国民年金の期間は、計算に入りません。

老人医療の受給者は、対象になりません。

届け出に必要なもの

▽国保の保険証

▽年金証書

▽厚生年金などの加入期間証明

（加入期間が20年未満の人）

▽印かん
詳しくは、問い合わせください。
（国保年金課国保係）

区分	割合	
	入院	外来
退職者	2割	
被保険者	2割	
被扶養者	2割	3割

ホームヘルパー養成講座 （3級課程）受講者募集

市では、高齢者や障害者の日常生活のお世話をするホームヘルパーの養成講座（3級課程）を行います。
日程 2月19日（金）～3月19日（金）
（期間中10日程度）
会場 市役所（原町3-1-5）ほか
対象 ホームヘルパーとして市内

で勤務を希望する人
講座内容
▽講義 26時間30分
▽実技講習 17時間
▽実習 8時間
費用 6,200円（テキスト代）
申込方法 市高齢サービス課備え付けの申込書に必要事項を記入し、1月11日（月）から22日（金）までの間に申し込む
申込・問い合わせ先 高齢サービス課

Home Doctor

ホームドクター⑦③



野北外科医院
野北 英樹

インフルエンザとその予防

冬到来、今回は「風邪」と「インフルエンザ」についてお話ししたいと思います。

いわゆる「風邪」は風邪症候群といわれるように、鼻炎から気管支炎、さらに肺炎までさまざまな症状を起します。

その原因となる微生物は1000種類以上あると言われており、その80～90%がウイルスで、ほかにマイコプラズマ（原虫）や細菌などがあります。

一方「インフルエンザ」はウイルスによるもので、高熱、頭痛、全身のだるさ、腰痛、筋肉痛など

の強い全身症状を引き起こし、毎年、流行するたびに多くのお年寄りが亡くなっています。

このインフルエンザウイルスにはA型、B型、C型の3種類がありますが、大流行するのはA型ウイルスですが、人間だけでなく、鳥類、ブタなど多くの動物が感染します。

ところで昨年、香港で数千羽のニワトリが強毒型インフルエンザウイルスに感染して死亡するという出来事がありました。

これまで鳥類のウイルスは直接人間に感染することはないと考え

が同じものであることが判明。結局は、ニワトリが感染源だったとして130万羽が処分されたことは、まだ皆さんの記憶に新しいと思います。

このように人間にとって新型のインフルエンザが出現することは予想されていましたが、このときばかりは、1918年に全世界で2千万人以上の死亡者を出した「スペイン風邪」の再来かと世界中の医療関係者が驚きました。

幸いにも香港では、素早い対応でその危機をまぬがれることができました。

られています。しかし、調べてみると、同じ時期に肺炎で亡くなった3歳の幼児から発見された新型のウイルスと、このニワトリのウイルス

さて、インフルエンザにからないためには、流行中は偏食しない、十分な睡眠をとる、室内の換気、必要以上に人ごみに出ない、うがい・手洗いの励行などに留意することが必要です。

また、インフルエンザワクチンの予防接種は、その予防法として最も効果的であることが証明されています。

表は、ある老人ホームでワクチンを受けた人と受けなかった人との比較ですが、ワクチンの効果は歴然としています。

特に乳幼児やお年寄り、慢性の呼吸器や心臓の病気などを持つ人は、インフルエンザに感染すると肺炎などの合併症のために病気が重くなる場合がありますのでワクチン接種が必要です。

副作用を心配する人もあるかと思いますが、軽い発熱などの軽症

のものが大部分で、ほとんど心配はありません。ただし、卵アレルギーなどのある人は主治医とよく相談してください。

ワクチンの費用は自己負担となりますが、インフルエンザが流行する前に、早めにかかりつけの内科でワクチンの接種を受けることをお勧めします。（日本医師会雑誌第120巻7号より一部抜粋）

インフルエンザワクチンの効果
（特別養護老人ホームにおける調査例）

	ワクチン接種者	ワクチン非接種者
入 数	16人	84人
平均年齢	77.0歳	83.8歳
発 症 率	25%	58.3%
高熱発生率	0%	77.5%
死亡者数	0人	4人



人権

教育のための国連10年 障害者問題

1995年から2004年までの10年間は、「人権教育のための国連10年」です。

「人権教育のための国連10年・福岡県行動計画」が本年5月につくられました。その中で、重要課題の一つとして「障害者問題」が取り上げられています。

障害者の自立をめざして、障害者が社会の中で生活し、教育を受け社会参加をしていくための課題として「介助」「住宅」「所得保障」の問題があります。

介助
介助については、肢体が不自由な人の着替えやトイレの手伝い、視覚障害者への外出の手助け、聴覚障害者への手話通訳、あるいは、知的障害者には、物ごとをわかり

やすく伝えたり、アドバイスしたりするなど、さまざまな場面で必要とされています。

住宅

住宅については、「障害者が一人で住んで火事が起きたら大変だから」とアパートなどの入居を拒否されるケースもあります。

また、新しい建物でも、廊下や入口の段差などのために、車イスには使いづらい場合が多いのが現状です。

所得保障

所得保障については、重度の障害を持つ人に対して、手当が支給されています。しかし、所得の制限などがあって、もらえないケースも多いようです。

また、6月1日現在、県内企業

能力が光る、あなたの能力 教育訓練給付制度がスタート

雇用の安定と再就職を促進するため、雇用保険の新しい給付制度「教育訓練給付」が12月1日から始まりました。

労働大臣の指定する教育訓練を受講、修了した場合、その訓練費用の80%（上限20万円）がハローワークから支給されます。

詳しくは、ハローワーク福岡南（☎513-8609）まで問い合わせください。



無料法律相談所の開設

福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会では、無料法律相談を行います。

日時 1月14日(木)
午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室（筑紫野市大字二日市674-1）

申込方法 12月21日(月)午前8時30分以降に電話で予約する

（先着5人）
予約・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局

☎(窓) 2881



（厚生課人権啓発係）

(千円未満切り捨て)

名称	場所	期間	契約金額(千円)	工事業者
街なみ環境整備 (第3工区) 築造工事	大字上白水地内	10月20日～ 平成11年3月20日	77,490	新技術工営(株)
大土団下の原線道路 改良工事(1工区)	大字上白水地内	10月23日～ 平成11年3月10日	69,615	(株)信国組

10月に行われた建設工事の入札結果（工事金額5千万円以上）をお知らせします。

市が行う建設工事の入札結果

変わります

福岡県の 産業別最低賃金

福岡労働基準局では、12月10日から表の五つの産業別最低賃金を改正しました。

なお、この五つの産業別最低賃金に該当しない業種は、10月1日から改正されている福岡県最低賃金（1日5,021円〈1時間628円〉）が適用されます。

詳しくは、福岡労働基準局賃金課（☎411-4578）に問い合わせください。

●福岡県産業別最低賃金●

	日 額	時 間 額
電気機械器具製造業	5,667円	711円
製菓業、調剤製造業	5,849円	732円
製鋼・製鋼圧延業		
輸送用機械器具製造業	5,790円	724円
各種商品小売業	5,552円	694円
自動車(新車)小売業	5,826円	729円

年末の交通事故防止 ゆとりをもった運転を 心掛けましょう

12月は交通死亡事故が最も多くなる時期です。

筑紫野警察署管内でも、12月に入ってから交通死亡事故が多発しています。

これから年末にかけてのあわただしい時期になると、さらに交通事故が増える予想されます。

ドライバーに限らず歩行者も、次のことを守って、交通安全に努

めましょう。

○ドライバーへ

○歩行中の高齢者や子どもには特に注意

○少しでもお酒を飲んだら絶対に運転しない

○シートベルトを必ずしめる

○歩行者へ

○道路を横断する時は、たとえ遠回りになっても横断歩道か歩道橋を渡る

○夜の外出は、車から見える明るい服装と反射材の着用を

（筑紫野警察署）

こんにちは保健婦です

赤ちゃんとお中学生の出会い 思春期ふれあい体験学習会

「私は、この学習会に参加する前まで、絶対に子どもは生まないと思っていました。けれども、今日実際に赤ちゃんに接してみ、将来、生んでみようかなと思っ

た」。いきいきプラザでの、思春期ふれあい体験学習会に参加したある女子生徒の感想です。

この学習会は、思春期の中学生が乳幼児と接することによって生命の尊厳を学び、その母性や父性を健全にはぐくむことを目的としたもので、今年で3年目になりました。

今年、春日東中学校3年の全クラスを対象に、家庭科の保育の授業の一環として行いました。

生徒たちは、事前に助産婦から出産・赤ちゃんの抱き方などの指導を受けた後、実際に4か月児健診に来たお母さんに付き添って赤ちゃんを抱っこしたり、服を着替えさせたりしました。

初めは恥ずかしさの裏返しに、ふざけたり、無表情・無関心を装ったりする生徒もいました。しかし、赤ちゃんを抱っこした

りあやしたりしているうちに、みんな自然とその顔をほころばせていました。

終わったあとの感想でも、

○来るまでは嫌だったけど、ふれあっているうちにもう少し抱いていきたくなった

○夜になっても赤ちゃんを抱いた感覚が忘れられない



○赤ちゃんは人の気持ちを豊かにする不思議な力がある

○自分も赤ちゃんを持つ日がきたら、一生懸命世話したい

○自分も昔こんなふうにかわいがられたのかと思ったら、ありがたうと言いたくなった

○たった1時間なのに本当に疲れた。こんなことを毎日やってい

るお母さんたちに感動した

○優しく接してくれた赤ちゃんのお母さんに感謝している

○など、教室や家庭ではなかなかできない貴重な体験だったようです。

また、協力してくれたお母さんたちからも「日ごろ中学生とのつきあいがいいので、いろいろ話しかけてよかった」「赤ちゃんをと

ても大切に抱いてくれた」「赤

ちゃんを通じて中学生の心が少しでも和らいでいたような気がする」と「生徒さんの顔を見ていたらとてもいい顔をしていた。これからも、こういう学習会で生命の尊厳を教えていくべきだと思ふ」という感想が寄せられました。

今、子育てが難しいといわれる背景には、子どもと親の問題というより、人と人とのつながりができにくくなっていることに問題があるのではないのでしょうか。

これから、未来のお母さん、お父さんのためにこの学習会を続けていく予定です。皆さんも温かい目で見守ってあげてください。

保健婦 中園 直美

平成11年度一般(指名)競争入札

参加資格審査申請受付

平成11年度一般(指名)競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

期間 2月1日(月)～12日(金) (平日のみ)

時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

場所 財政課(市役所5階)

有効期間 平成11年4月1日～同12年3月31日

提出書類 表のとおり

提出部数 1部

※ 指定様式および記入要領は、2月12日(金)まで財政課で販売します。

提出・問い合わせ先 財政課契約係

●提出書類一覧表●

○:必ず提出 △:該当する場合に提出

種 式 名	書 類			備 考
	エ ン ペ ン	ク ラ イ ト	投 書 用 紙	
① 一般(指名)競争入札 参加資格審査申請書	○	○	○	
② 経営事項審査結果 通知書(写)	○	—	—	審査基準日が平成9年 9月1日以降のもの
③ 営業許可証明書(写)	—	△	△	
④ 財務諸表	—	○	○	申請日の直前に確定した 決算のもの(24年分)
⑤ 営業所一覧表	△	△	△	
⑥ 事業経歴書	○	○	○	過去2年間の事業実績
⑦ 技術者一覧表	○	○	△	
⑧ 官公需適格組合証 明書(写可)	△	—	△	
⑨ 委 任 状	△	△	△	支店長などに機関が 委任されている業者
⑩ 印鑑証明書	○	○	○	本店、本社印
⑪ 使用印鑑届	△	△	△	
⑫ 納税証明書	○	○	○	
⑬ 返信用封筒	○	○	○	80円切手をはったもの
⑭ 業者カード	○	○	○	
⑮ 入 力 表	○	○	○	

ひったくりにご用心
被害にあったら
すぐに110番



グヤ肩にかけたバッグなど
被害にあわないためには

○バッグ類は車道と反対側に持つ
○自転車の前かごに、ひったくり
防止の「防犯ネット」をつける
○後方からのバイク音には十分
注意する

○防犯ブザーなどの防犯グッズ
を準備する
(筑紫地区防犯組合・筑紫野警
察署)



今月の健康料理



ワカメと鶏肉の
辛みいため

生食菌類のひとりである高血
圧を予防するためには、まず摂取
する塩分を減らすことをこころが
けましょう。香辛料などを上手に
利用すると、減塩できて、しかも
おいしく食べられます。
そこで、今回はピリッと辛みの
きいたおかずをご紹介します。
(4人分)

- ① 鶏肉は一口大の斜め薄切りに
し、酒、しょうゆ各大さじ2を
振っておく。
② ワカメは戻してよく洗い、食
べやすく切って熱湯をかけてお
く。
③ キュウリとニンジンには縦二つ

1/2酒 大きじ2 油 大きじ4
合わせ調味料
▽豆板じょうゆ 大きじ2 しょう
ゆ 大きじ2 酒 大きじ2 砂糖
小さじ2
作り方

- ④ 合わせ調味料の材料を混ぜ合
わせておく。
⑤ 中華ナベに油大きじ2を熱し、
ネギの千切りをいためる。香りが
立ってきたら①の鶏肉を入
れていたため、皿に取り出す。油
大きじ2を加え、キュウリ、ニ
ンジン、シイタケをいためてか
ら鶏肉を戻し、ワカメを加えて
④の合わせ調味料を入れ、い
ため合わせる。
一人分熱量 279 kcal
一人分塩分 1.5g
春日市食生活改善推進会

サイクル

【ゆずります】

●チャイルドシート▽2千円で▽
高野(若菜台東) ☎(22) 129

4 《このコーナーの利用は》

■はがきには住所、氏名、電話番号、
品物名(色、サイズ、特徴など詳
しく)、有料・無料の別(有料の
場合は1万円を上限とする希望価
格)などを書いて送ってください。
(注意) 品物の引き渡し、クレイ
ムなどは当事者間で相談して解決
していただきます。



市無料法律相談 (月1回)

▷12月16日(水)・1月20日(水)▷10～16時▷市役所2階市民相談室▷先着10人程度▷受付は8時30分～15時▷問い合わせは市役所秘書広報課広報広聴係

商工会無料法律相談

▷毎月第1水曜日▷13～16時▷春日市商工会▷☎(581)1407

県庁無料法律相談

▷毎週金曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要

有料法律相談

▷天神法律相談センター▷毎週月～土曜日10～16時(土曜日は12時30分まで)▷夜間相談(月・水・金曜日16～19時)▷☎(741)3208▷電話での予約が必要▷料金は30分程度で5,250円(消費税含む)

子ども・家庭110番

▷月～金曜日9～19時、土・日曜日、祝日9～17時▷県中央児童相談所▷☎(586)4152

家庭児童相談

▷毎週月～金曜日▷市役所福祉課

子育て相談

▷毎月第2・4火曜日▷10～16時▷市内各保育所

心配ごと相談

▷毎週水曜日▷10～15時▷春日市社会福祉センター4階▷☎(581)7225

特設人権相談 (月1回)

▷1月5日(火)▷10～15時▷家庭、学校、近隣などの人権問題について▷市役所2階市民相談室▷問い合わせは市役所厚生課

人権相談

▷人権、女性差別、労働差別などについて▷福岡法務局筑紫支局▷☎(922)2881

県交通事故相談

▷毎週月～金曜日▷9～17時▷県交通事故相談所(県庁内)▷☎(622)0403

交通事故相談

▷毎週月～金曜日▷9時30分～16時40分▷日本損害保険協会相談センター▷☎(713)7318▷電話相談も可

不動産相談

▷毎月第1・3木曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要

消費生活相談

▷毎週月・木曜日▷10～15時▷市役所2階市民相談室

女性問題に関する相談

▷毎週月～金曜日▷市役所厚生課男女共生推進係

女性のための総合相談

▷月曜日を除く毎日▷9時30分～16時▷あすばる相談室(県クローバープラザ内)▷☎(584)1266▷専門相談(法律・健康など)は月1～2回で予約制

クレジット・サラ金電話相談

▷毎週木曜日▷18～20時▷福岡県司法書士会▷☎(722)4131▷一般相談(月～金曜日13～16時)も行っていきます

不安・悩み電話相談

▷24時間いつでも可▷福岡いのちの電話▷☎(741)4343

小・中学生のための悩み電話相談

▷毎週月・水・金曜日▷8時30分～17時▷ヤングテレホン(春日市役所内)▷☎(584)1140

聴覚障害者のためのFAX悩み相談

▷月～金曜日9～18時、土曜日9～13時▷福岡いのちの電話▷☎(721)4343

くらし・行政なんでも相談

▷法律・年金・福祉・税金・労働・行政・職業などから毎日1～3種類の相談を実施▷受付10～17時(例外あり)▷天神岩田屋お客様サロン(☎781-7830)▷問い合わせは九州管区行政監察局(☎473-1100)

高齢者のための相談

▷月曜日を除く毎日▷9～16時▷シルバー110番(県クローバープラザ内)▷指定曜日には法律・医療・年金の専門相談(予約制)もしています▷☎(584)3344

暮らしの相談

▷法律相談(第1・3・5木曜日)、
税務相談(第1・3・5火曜日)、
公的年金相談(第2・4木曜日)、
貯蓄相談(第2・4火曜日)、
介護相談(第1～4金曜日)
▷福岡大名暮らしの相談センター▷☎(721)6496▷電話での予約が必要

子どものころ、除夜の鐘の音に
ずっとあこがれていました。「今年こそは」毎年そう思いつつ、いつも眠たさに負けて、一度もその音を聞いたことがなかったからです。どこからともなく、夢のように響いてくる鐘の音、それが私の想像していた除夜の鐘でした▼
「ゴーン」。生まれて初めて除夜の鐘の音を聞いた時、その響きは私の頭の中で「ガーン」に変わりました。まさか普通の鐘と同じ音だったなんて。でもそれ以上にシヨックだったのは、自然に響いてくると信じていた鐘の音が、テレビを通してしか聞こえなかったことです。だれかが鐘をつけているテレビの映像を私はただ黙って眺めていました。こんなテレビを見るために眠いのを我慢してたんじやない。自分で勝手に想像しておきながら、私は除夜の鐘に裏切られた気分でした▼これほどシヨックを受けた除夜の鐘でしたが、不思議なもので、大人になるにつれて私の感じ方も変わってきました。今では、にぎやかな新年を迎える直前に静かに響く鐘の音が何とも奥ゆかしく感じられます。今年もあの「ゴーン」まで、あとわずか▼皆さん、よいお年をお迎えください。(夏)

散

除夜の鐘

除夜の鐘



△はしご車、ごみ箱

まのちのち にゅーす

お相撲さんには 負けないぞ!

須玖幼稚園

11月24日、安治川^{あごがわ}部屋の力士3人が須玖幼稚園を訪れ、子どもたちと相撲をとったり綱引きをしたりして交流しました。

「はっけよい、のこった」のかけ声がかかると、おそろのおそろ手を突き出す子や、必死で向かっていく子など、みんなの反応はさまざま。

思いきり体を動かしてお腹をすかせた後は、みんなでおいしいチャankoなべを食べました。

大きなお相撲さんを間近に見て、初めは驚いていた子どもたちでしたが、「とっても楽しかった」「お相撲さんは強かった」などどうれしそうに話していました。

もしもの時に備

春日公園団地防災訓練

11月15日、春日公園団地で、大規模な地震発生を想定しての防災訓練が行われました。

これは秋季全国火災予防運動の一環として行われたもので、春日大野城消防署や春日市、大野城市両消防団、団地の住民など約500人が参加。

この日は、実際にはしご車を使っての避難訓練や、けがをした人への応急救護訓練のほか、住民への消火器の使い方の指導なども行われました。

参加した住民からは、「今日の訓練を生かして、いざという時にできるだけあわてないようにしたい」といった声が聞かれました。



△はしご車で救助された住民を救急車へ

みんなて街を きれいにしよう

秋のクリーン作戦

11月15日、市内全域で秋のクリーン作戦が行われました。

このクリーン作戦は、住んでいる街を自分たちの手できれいにしようと、年2回春と秋に実施しています。

この日も朝早くから各地区にたくさんの方が集まり、それぞれがビニール袋を片手に、落ちているゴミや空きカンなどを拾って歩きました。

参加した人からは、「こんなに空きカンが落ちていてなんて驚いた」「草むらなどの目立たないところにゴミが多い」といった声が聞かれました。

また、特に子どもたちは「タバコの吸いがらがたくさん落ちていて。大人はもっときちんとしてほしい」と話していました。



△道はたにもゴミがいっぱい

市の人口

●人口103,332人

●男51,067人

●女52,265人

●世帯数38,851世帯

(11月15日現在)